# 米国企業の配当リキャップ(Dividend Recapitalization) 〜リキャップCBの原型〜

志馬 祥紀

### 1 はじめに

る。 我が国において、近年活発なファイナンスが行われている「リキャップCB」取引の原型と考えられる取引であ 本稿では、米国の配当リキャップ(Dividend Recapitalization)取引の枠組みや現状について説明する。これは

## (1) リキャップCB発行の増加

参照)。 Bの普通株への転換が進んだとしても、発行株式数は(当初増資した場合よりも)少なくて済む等のメリットが 引は銀行借入や普通社債の発行と異なり、発行企業に利払いの必要がなく、またCBの発行後、 「CB」と表記)の発行と自社株買いを同時に行う形の、企業ファイナンスが相次いで行われている 一環としての自社株買い」や「資金調達に際しROEを重視する投資スタイルの浸透」があるとされる。 我が国では、近年リキャップCBと呼ばれる、 当該CBの発行はクーポンを0%とするゼロクーポン型が主流であり、その背景には「株主重視政策の 転換社債型新株予約権付社債(いわゆる「転換社債」、以下 株価が上昇して (図表1を 当該取

当増) 米国のLeveraged Dividends いる。 と呼ばれる、未公開株を対 多いとも言われる。 業の財務指標上、一株当た 象とする株主利益還元策 Recapitalization" (または 国では二〇〇〇年代より、 CBの活性化に先立ち、米 することから、CB発行後 り純利益(EPS)が上昇 あるとされる。また発行企 Dividends Recapitalization) "Leveraged の株価は上昇するケースが (負債性調達資金による配 日本におけるリキャップ が活発に実施されて リキャップCBは、 Dividends

図表1 最近の主なリキャップCB一覧

発行決議日	社名	募集総額 (億円)	発行市場	募集方法
2008年2月26日	ヤマダ電機	1,500	海外	公募
2008年2月28日	ジェイエフイーHD	3,000	国内	第三者割当
2008年5月13日	アサヒビール	700	海外	公募
2008年12月8日	バロー	40	国内	第三者割当
2010年2月12日	テンプHD	50	国内	公募
2010年2月12日	日本ハム	300	国内	公募
2011年2月17日	ヤマトHD	200	海外	公募
2011年8月3日	マクロミル	50	海外	公募
2011年11月28日	KDDI	2,000	海外	公募
2012年3月6日	イオンクレジットサービス	300	海外	公募
2013年4月8日	日本セラミック	80	海外	公募
2013年4月9日	静岡銀行	5億ドル	海外	公募
2013年7月9日	岩手銀行	1億ドル	海外	公募
2013年9月3日	ベストブライダル	50	海外	公募
2013年12月4日	山口フィナンシャルグループ	3億ドル	海外	公募
2014年3月7日	日本ハム	300	海外	第三者割当
2014年4月2日	山形銀行	1億ドル	海外	公募
2014年4月8日	常陽銀行	3億ドル	海外	公募
2014年5月22日	東レ	1,000	海外	公募
2014年5月27日	ヤマダ電機	1,000	海外	公募
2014年7月7日	カシオ計算機	100	海外	第三者公募
2014年9月2日	ユーシン	40	海外	公募
2014年9月17日	アデランス	100	海外	公募
2014年9月17日	エディオン	150	海外	公募
2014年12月4日	ケーズホールディング (ケーズデンキ)	300	海外	公募
2014年12月9日	東邦ホールディングス	150	海外	公募
2015年2月16日	LIXILグループ	1,200	海外	公募

(出所) アイ・エヌ情報センター資料に一部追記

同配当リキャップのスキームや動向等について説明する。 Recapitalizationのスキームが我が国に取り入れられたものと考えられる。 1 米国における"Leveraged Dividends Recapitalization" は、 ガバナンスを考える上で参考になると思われることから、 我が国におけるリキャップCBを巡る動きや株主利益、 (以下「配当リ コ ーポ É

ヤ

### 2 米国における配当リキャップ

(1) スキーム

は、 とするリキャップCBとは投資家 図表2は、 原則として未公開企業を対象とする投資活動であり、 配当リキ ヤ ツ プの基を (株主) 本的 なスキームである。 企業間の関係が異なってい 上場企業を対象 配当リキ ヤ ッ プ

るい 図 表中、 はグループ、 中心に位置するのがプライベ 以下PEG) であり、 同社 1 ŀ |が配当リキャップにおける意 エクイティ・ファ 1 4 あ

l側に位置するファンド (Limited Partnership) (Investors) あるい はファンド を組成するケースも L P と共同

あ 図

る。 甲右

この場合、

ファンド(LP)が活動の中心となる。またPEGには

れば

他

0)

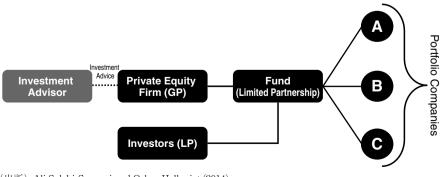
大口投資家

思決定者である。

PEGは未公開株を対象とする投資家であり、

単独で行動する場合もあ

### 配当リキャップの投資家構造 図表 2

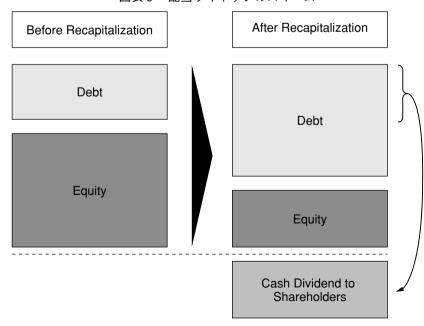


(出所) Ali Salehi-Sangari and Oskar Hellqvist (2014)

投 てい の A 公開の投資対象企業 (Investment Advisor) 資 に В 関 す C等の記号は、 る 7 ド (Portfolio Companies) を示 バ がつくケースもある。 イ PEGによる複数の未 ス を 行 う 投 資 顧 図 中 間

借対象表のイメージである。 いる。そして、負債比率の上昇部分に相当する部 を上回っている。 るEquity部分の比率が負債であるDebt部門の (総資産金額は不変のまま) 図 表3は、 配 当り しか 丰 し配当リキャップ実施後は、 ヤ ップを実施す 両者の比率は逆転 当初、 株主資本で ,る企業 此 0 あ 貸

### 図表3 配当リキャップのスキーム



(出所) http://en.wikipedia.org/wiki/Dividend recapitalization

対象

企業

の買収に資金を提供した投資家で構成さ

F

1

}

ナー

シップは

図

表2のように、

投資

に負債を新規発行させる際に行

わ

れる。

IJ

É

テ新

ッ

企業のオーナー株主が、

そのリミテッド

こうした配当リキャップはPEG等の投資対

現金で株主に特別配当として支払われ

る

・シップ

(ファンド)

に特別配当を行う為に

れる。

増大する。 を調達し、 対象となる企業は銀行借入や社債発行 得られた資金を特別配当の形で株主へ支払う。この結果、企業における内部留保は減少、 (高利回りの低格付け債 (いわゆるジャンク債)) 等の負債形態で資金 負債比率が

えば、 企業) の現金をある企業の取得に投資した場合、一〇〇〇万ドルを配当リキャップで回収することもできる。 として普通株主及び債権者にデフォルト・リスクを増加させるという、 配当リキャップは未公開企業への投資資金を回収する手法の一種であり、 等への売却や、株式公開 当該企業買収を行った株主へのボーナスとも言える。しかし、それは対象企業の負債負担を拡大し、 (IPO)等と並ぶ手法となりつつある。例えば、 ネガティブな側面も存在する。 当該企業を他の同業他社 あるPEGが一〇〇〇万ドル (ライバ 簡潔に言 ル

## (2) 配当リキャップの動向

図表 4は、 配当リキャップに関する負債発行の推移を示している。

い。しかし、 配当リキャップは、負債調達企業が未公開企業であることから、 借入・社債発行等の負債の調達目的データから、ある程度までその発行市場規模を推計できる。 取引所統計のように精度の高い統計数値はな

記グラフはS&P Capital IQ LCDが発表しているリキャップを目的とする負債市場の発行額推移である。

迷している。その後、二○一○年以降再び拡大がはじまり、二○一三年には最高値の七○○億ドルを記録した。 達規模が拡大した。しかしリーマンショック発生の二○○八年及び翌○九年の発行額は一○~三○億ドルまで低 同グラフによれば、 配当リキャップは二〇〇四年頃から取引が拡大し二〇〇七年には四九〇億ドルまで負債調

IJ よるリターンの取得及び株式の継続保有へと投資姿 ĺ マンショック後の拡大理由として、 P E G が 保 有 ポ 配当リキャップに 株価低迷や 1 フ オ 1]

勢が変化したことが指摘されている。 オ内の株式を短期的に売却せず、 金利低下を背景として、

### 3 配当リキャップが選択される理由

当リキャップと、その代替的な手法について説明す 他の選択肢との比較が分かりやすい。 て選択する理由を考えるには、 PEGが配当リキャップをリターン獲得手段とし 投資ファンドによる 以下では、 配

(1)

企業の売却

が低迷する環境下においては、

他企業

への売却が

(考えられる限りの)

高値で実施され、

高リターン

を含む)が最も好む手法である。

しかし経済成長率

に買収することは、

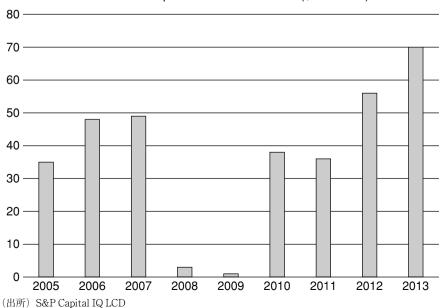
バイアウト型ファンド(PEG

投資先企業株式を他企業

(他の同業者企業が多い

る

配当リキャップに関する負債発行状況 図表 4 (Recapitalization Loan Volume (\$ in billions))



される場合、 を得ることは難しい。 多くのPEG及び普通株主はその間企業の成長を維持しながら、 投資対象企業のビジネスについて、今後数年間、売り上げ増・収入拡大が継続すると予測 より多くのリターンを得るため将

② 株式公開(IPO)

来の企業売却の機会を窺うことが多い。

として選択することは(ほとんど)ない 株価が低迷している状況下では、 IPOはしばしばリスキー (図表5を参照)。 かつ予測困難であり、 PEGが投資の理想的 出口

③ 配当リキャップ

する。 が配当リキャップに適している(言い換えれば、 相対的に速やかに引き下げることが可能であり、 配当リキャップの対象となる企業は、高い収益力(豊かなキャッシュフロー)と比較的低い負債比率を特徴と 強いキャッシュフロー (及び高い信用力) 配当リキャップは、ビジネス活動に多くの資本(現金)を必要 を有する企業は、 日常の活動に多くの資本(現金)を必要としないサービス業等 配当リキャップによって増加した負債比率を

とする重工業、

不動産業、他の資本集約産業には向いていない)。

者としてビジネスを継続しつつ、企業の成長の成果を得たいオーナー創業者にとっても有力な選択肢とされる。 面がある き続きオーナーの利益を保有することができる。この特徴により、 また米国の税制は、 PEGは配当リキャップを使用することで、対象企業のビジネスに含まれる非流動的な価値を開放しつつ、引 (同税制は、 PEGにとって、 一定の資格を満たした形の配当に適用される)。 企業を売却するよりも、 配当の形でリターンを得る方が、 配当リキャップは、PEGのみならず、経営 税制上有利な

これらのメリット・デメリットに基づき、PEGは投資企業からのリターン獲得手段を決定している。

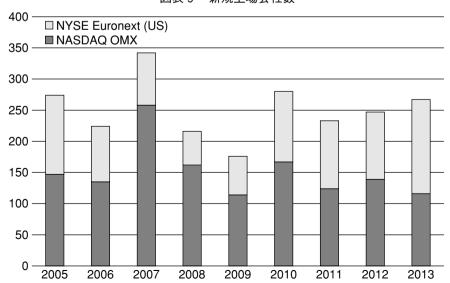
また、PEGなどのファンドマネージャーにとって、低株発行(=支払利息負担の低減)を可能としている。 業に、高利回り社債による資金調達についても、低コストのない。低金利の市場環境は、(一定の財務基準を満たす) 企ない。低金利の市場環境は、(一定の財務基準を満たす) 企をしている背景には、同手法が企業売却・株式公開等に比したしている背景には、同手法が企業売却・株式公開等に比した。

認識させたとも言われている。価の市況の継続が、配当リキャップの相対的な投資魅力を再価の市況の継続が、配当リキャップの相対的な投資魅力を再また、PEGなどのファンドマネージャーにとって、低株

階でLBO ち、 わずか六%であり、 メリットと考えられるのは、 なお、PEGに買収された企業にとって配当リキャップが また、配当リキャップを経験した企業のデフォルト率は 強い !企業は経営体質が強いことの証左であるとされる点であ パ フォー ( レ バ レッジド マンスを示す企業にのみ適用可能であり、 投資ファンド等による株式取得の バイアウト) 配当リキャップは高い品質をも された企業 次の平均 初期段

%に比べて低いとの特徴も指摘されている。

### 図表 5 新規上場会社数



## (4) 配当リキャップの実例

以下では、 有名企業による配当リキャップの実施事例について紹介する。

① バーガーキング (Burger King Holdings Inc.)

ニューヨーク証券取引所に再び上場している (二〇一二年)。) 年一〇月から株式非公開企業となっていたが、ロンドン上場の投資会社(Justice Holdings, Limited)と合併後、 同社は負債を調達している。(なお同社はその後、米投資会社3Gキャピタル Goldman Sachs Group Inc., TPG Capital)に対し三億六七〇〇万ドルの配当を行った。当該配当支払いのために、 ハンバーガー・チェーン大手のバーガーキング社は、二〇〇六年の株式公開前にPEG(Bain Capital, (PEG) に買収され、二〇一〇

② ハーツ社 (Hertz Corp.)

はその理由の一つに上場前の配当を挙げている。 た際(二○○六年一一月)に、株価は一般の予想よりも低くなっていたことが指摘されているが、アナリスト達 先立つ数か月前 及びメリルリンチ社の買収部門に配当支払い(一○億ドル)を行うために負債を調達した。これら株主は配当に 自動車レンタルのハーツ社は、二〇〇六年に株主であるPEG(Clayton Dubilier & Rice Inc., Carlyle Group) (二〇〇五年九月) に一五〇億ドルで同社を買収している。 なお、 ハーツがその後株式を公開し

③ シモンズ・ベット(Simmons Bedding Co.)

いた。しかし同年シモンズ・ベット社は債務利子の支払い問題を起こし、二〇〇九年には米連邦破産法一一章を 〇七年中に少なくとも二度配当リキャップを実施させており、うち直近の配当額は二億七五〇〇万ドルに達して 同社株主のPEG(Thomas H. Lee Partners) はマットレス・メーカーのシモンズ・ベット社について、二〇

申請し事前調整型倒産を実施した。

④ ワーナー・ミュージック社 (Warner Music Group)

ジャーナル社の記事によれば、支払いの一部はキャッシュフローに由来し、一部は負債によるという。 Partners, Edgar Bronfman Jr.)は二〇〇五年五月に一四億ドルの配当を受けている。当時のウォールストリート ワーナー・ミュージック社の株主であるPEG(Thomas H. Lee Partners, Bain Capital and Providence Equity

## (5) 配当リキャップの負の側面

は、 状況について適切なデュー・デリジェンスが必要となる。 れずに配当リキャップが実施された場合、結果として企業の経営を損ない、長期的な戦略の立案を困難にする可 であるか、 ましい形となっていない事例が存在する。以下では、配当リキャップ取引にかかる負の側面について紹介する。 まず、配当リキャップは、自己資本比率が高い企業ほど対象となりやすく、配当リキャップが実施された後に 前節の事例についても見られるように、 結果として当該企業の負債比率が増大、財務状況は悪化する。従って、その実施に先立ち、対象企業の財務 キャッシュフローの観点から問題がないか、が問題となる。もし適切なデュー・デリジェンスが行わ 配当リキャップは対象企業の債権者や従業員等にとって、必ずしも望 具体的には配当リキャップに伴う負債水準が管理 可能

る。こうした配当リキャップの負の側面には注意が払われる必要がある。 当該企業には成長の原資である現金が少ないことから、 また、経済環境の変化に伴い、金利の上昇局面において、 財務責任者(CFO)の負担は拡大することが予想され 配当リキャップの元利支払いが著しく増加した場合、

能性がある。

# (6) 配当リキャップとリキャップCBの比較

較したものである。両者には、幾つかの共通点が存在する配当リキャップと我が国のリキャップCBの概要を比図表6は、これまで述べた内容に基づく、米国におけ

場環境は、負債の調達コストを引き下げることで、結果が挙げられる。金融政策の結果もたらされた低金利の市まず、共通点としては、低金利を背景とする経済環境

る。

図表6 配当リキャップ・リキャップCBの概要比較表

負債調

(の発行)

の実

上昇

が発生する一方で、

株主にとっては配当収

公益の拡

大というメリットをもたらしている点も共通している。

ア太平洋地域のプライベート・エクイティ会社の間でも

(なお、一部報道によると(参考情報を参照)、アジ

「配当リキャップ」が拡大している。背景には低金利に

達の拡大による負債比率の上昇(=デフォルトリスクの

施を容易にしている。また、企業財務の面では、

として配当リキャップ・リキャップCB

EGにとってIPOによる投資回収の見通しが立ちにく

より金融市場がバブル的な様相を呈していることや、

	配当リキャップ	リキャップCB		
実質的な意思決定者	PEG 取締役会			
受益者 (株主)	PEG	一般株主		
資金調達手段	・債券(ジャンク債)発行	CB (新株予約権付社債)		
貝並削建丁权	・銀行借入			
直接的な資金調達コスト	債券・銀行借入の支払金利	なし		
直按的な質金詢建コムト		(CBは 0 %クーポン)		
債務の状態	負債増加	負債増加		
株式	非上場	上場		
株主報酬の形態	多額の配当	自社株買い(に伴う株価上昇)		
	・IPOによる高リターンが期待	・実施コストの低さ		
	できず	(CB金利 0 %)		
実施理由	・企業売却に時期が不適切	・株主への利益還元		
	・税制上のメリット	・投資への原資		
	・金利の低さ			
	・負債比率(=デフォルトリス	・負債比率(=デフォルトリス		
  問題点・リスク等	ク) の上昇	ク) の上昇		
内窓点・サムク寺	<ul><li>長期経営計画の設定困難化</li></ul>	・既存株主の持株比率希釈化		
		(CB→株式転換が進んだ場合)		

くなっているという事情がある。二〇一〇年代に入り、日本・オーストラリアを除く同地域の配当リキャップの

実績は二年間に三○億ドルで、数年前のほぼゼロから急増しているという)。

配当支払い拡大のコーポレート・ファイナンスのあり方は、今後の我が国企業のコーポレート・ガバナンスやフ るが)、株主への配当政策をどのように考えるかという点である。こうした低金利を背景とする負債調達拡大・ ァイナンスの方針を考える上で、大変興味深いものがある。 これら配当リキャップ及びリキャップCBの共通点は、(公開企業と未公開企業が対象となっている違いもあ

注

1 PEGは対象企業の優先株を保有するケースも多い。また以下の内容は、 ーとして投資利益を回収する事例にも該当する。 対象企業の創業者兼オーナー株主がオーナ

### 参考文献

- Ali Salehi-Sangari and Oskar Hellqvist (2014), "The effects of leveraged recapitalizations in private equity portfolio companies", 2014 September (http://www.diva-portal.org/smash/get/diva2:750499/FULLTEXT01.pdf
- Jennifer Rossa (2009), "The Ghost Of Dividend Recaps Past" (http://blogs.wsj.com/privateequity/2009/08/21/the-ghost-ofdividend-recaps-past/
- Matthew Bristow, "Dividend Recapitalizations: Cash Alternatives for Private Equity" The Journal Record, November 29, 2010 (http://journalrecord.com/2010/11/29/dividend-recapitalizations-cash-alternatives-for-private-equity/

- · Wayne Wilson (2007), "7 WAYS TO MONETIZE YOUR EQUITY", Wayne Wilson & Company (http://waynewilson.typepad.com
- ・Sephen Aldred and Michael Flaherty (2013)「アジアのPE企業で広がる配当リキャップ、手法に賛否」、ロイター通信二〇一 /newsletter\_jun\_07/2007/06/7-ways-to-monet.html)
- 三年一〇月一一日付配信記事(http://jp.reuters.com/article/JPbusinessmarket/idJPTYE99A03Z20131011)

(しま よしのり・客員研究員)